

## 第6回教育研究評議会記録

日 時 平成22年10月20日(水) 13:30～15:10  
場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室  
出席者 長尾, 栗林, 岩川, 木立, 野田, 宮野, 横井, 正木, 石田, 入口, 越桐,  
中井, 高橋, 土井, 大脇, 藤井, 畦(17名)  
陪席者 鈴木学長補佐  
傍聴人 田中ひかる准教授

開会に先立ち、長尾学長から平成22年度第5回教育研究評議会の記録確認がなされ、その中で、前回の教育研究評議会で文言上の指摘を受け、役員会で修正の上承認された附属池田小学校長選考規程について報告がなされた。引き続いて、長尾学長から議題1件を追加提案する旨の発言がなされ、傍聴申請があった1名に対して、議題(1)以外の傍聴が認められた。

### 議題(1) 平成23年度教員採用計画について

長尾学長から採用計画2件の提案がなされ、原案どおり了承された。

### 議題(2) 平成23年度センター試験を課す推薦入学試験の可否判定基準について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

### 議題(3) 平成24年度学部私費外国人留学生入学試験に関する基本方針について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

#### 【主な質疑】

- ・ 世界で通用する卒業生、修了生の輩出を目指すという考え方に立てば、日本語の能力を厳格に問うだけではなく、英語等の言語でも授業を行うことや代替のスキームを構築していくことも今後は検討課題になってくるのではないかとの発言が栗林理事よりなされた。

### 議題(4) 平成24年度第二部(夜間)小学校教員養成5年課程第3年次編入学試験に関する基本方針について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

#### 【主な質疑】

- ・ 小学校教諭二種免許状を取得していない者が推薦入試を経て入学した場合、場合によっては3年間で卒業できないこともあり得るのかとの質疑に対して、免許状等の要件はあくまでも出願資格であるので、そうしたこともあり得るとの答弁がなされた。

### 議題(5) 平成24年度特別支援教育特別専攻科入学試験に関する基本方針について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

#### 【主な質疑】

- ・ 今後の志願者数の推移についてはどのような見通しを持っているのかとの質疑に対して、講座からは現状において見通しは明るいという報告を受けているとの答弁が野田副学長よりなされた。

- ・ 本専攻科に深く関わってきた教員によれば、専攻科を取り巻く状況は極めて流動的であるとのことなので、現状を維持するのではなく今後も検討を続けていただきたいとの意見に対して、そのつもりであるとの答弁が長尾学長よりなされた。

議題（６）平成２４年度大学院教育学研究科（修士課程）入学試験に関する基本方針について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（７）平成２３年度学年暦について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（８）その他

１）施設マネジメント委員会規程の制定について

長尾学長及び栗林理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

**【主な質疑】**

- ・ 各センターが重要な役割を果たすようになってきている中で、本規程では各センター所属教員を代表する仕組みがないと思われる。第３条の「組織」に「センター連絡会議議長が推薦する教員」という項を追加すべきではないかとの意見に対して、「学長が指名する職員」として各センター所属教員には委員会の運営に関わっていただきたいと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 本規程におけるセンターの取り扱いに関しては、各センターをまとめて議論をすることが難しいので、今回このような委員会組織としたとの発言が栗林理事よりなされた。
- ・ センターの重要性は評議会としても認識しており、決してセンターを軽視している訳ではないということ、学長が各センター所属教員に説明するのが良いのではないかとの意見に対して、そのようにしていく所存であるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 施設の問題は、教育研究環境や生活、職場環境に直結する問題でもあるので、本議案が評議会に提案されたことは良かったと思う。施設整備については、今後できるだけ評議会に諮っていただきたいとの意見がなされた。

報告事項（１）第３３回人権教育全学シンポジウム開催に伴う休講措置について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（２）全学教員会議の開催について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

**【主な質疑】**

- ・ 教育研究評議会記録について、今後も詳細な記録を作っていただきたい。また、より丁寧な記録とするために、書式についても検討をお願いしたいとの意見がなされた。
- ・ 役員会記録について、公表されているものだけではどのような議論が行われたのかが不明であるとの意見に対して、役員会記録は公表されているものに限られており、その内容は記載のとおりであるとの答弁が長尾学長よりなされた。

以上